

1. 文化活動の定義等

①「文化の樹」を大きく育てるために  
～市民文化活動振興プラン～（H9.3策定）

②「文化の樹」をさらに大きく育てるために  
～市民文化活動振興プラン～改訂版（H14.11策定）

③芸術文化あふれるまちを目指して  
～市民文化活動振興プラン～第2次改訂版（H25策定）

**【はじめに】**  
・市長あいさつ

**【プラン策定の背景】**～文化について考えてみましょう～

1.なぜ今文化が必要なのか  
現代社会は効率化・省力化を追求した結果、日常生活の余裕が増え、「ゆとり」がもたらされたが、一方「ゆとり」により別の深刻な問題も引き起こした。感受性や情操感覚といったものが失われ、いじめや家庭内暴力等の問題も見られるようになった。  
文化活動はこうした現代社会で人間らしい豊かな感性を維持するために必要なものであり、人々を「ワクワク・ドキドキ」させる魅力あるものである。

2.市民文化活動はどんなものか  
多様な概念をもつ「文化」のうち、一般的な意味で用いられる「芸術文化活動」に限定。  
市民文化活動は大きく二つ（表現型・鑑賞型）に分けられる。

3.留意すべきこと  
市民文化活動は、満足感や自己充実の喜び等精神的利益の享受を目的とし、幸福な生活を構成する一要素として考えられべきものであるため、あらゆる人のあらゆる文化活動を支援する姿勢が大切。

4.本書作成にあたって  
第3次総合計画期間の具体的な本市の行政施策の方向性を明示することを目的とし、「市民文化活動振興プラン検討協議会」及び有識者により作成している。

**【はじめに】**  
・市長あいさつ

**【市民文化活動振興プランの基本的な考え方】**

1.文化活動がまちをつくる  
今日の物質的な豊かさの反面、効率化や省力化により、人間の感受性に大きな影響を及ぼし、いじめ等の社会的ゆがみが見受けられるようになった。文化は人間らしく生きる営みのために必要不可欠な要素である。  
文化活動において地方分権のうねりを受けて、東京中心だったものが、地域の文化施設等を中心とした地域文化発信型へ変化しつつある。そのような状況の中でH9年「市民文化活動振興プラン」策定、H10年「長崎ブリックホール」を開館した。

2.文化行政から文化政策へ  
これまでの「文化行政」という概念は、行政の限られた範囲における施策の展開を示していたが、「文化政策」はこうした領域的な概念ではなく、一般的には国や地方公共団体が扱う文化施設等の総合的な考え方、方策、方針等の大綱を表すもの。したがって、行政のみならず文化団体、大学、民間などとの連携を積極的に進めていくことが緊急の課題となる。  
H13年「文化芸術振興基本法」が制定され、これからの文化振興を推進するにあたっては、「文化行政」から「文化政策」へ転換する必要がある。

3.市民主体の文化政策と市民文化活動  
文化政策に対する基本的考え方は、市民一人ひとりが文化の視点から自らの感性に基づいて表現する自由と権利を持つということ。そのためにも行政が、市民自らの表現、創造、交流活動を支援する必要がある。  
文化政策の課題は芸術鑑賞機会の創出等狭い領域にとどまらず、社会性を備えた内容が求められると同時に、まちづくり等の公共性との関わりを基本に捉えなければならない。  
本プランでは多様な概念を持つ「文化」のうち、もっとも一般的な意味で用いられる「芸術文化活動」に限定し、それを市民が志向・展開することを称して「市民文化活動」ということにする。

5.プランの策定について  
本プランは市民が展開する文化活動をよりいっそう盛んにするため、H9.3に策定した「市民文化活動振興プラン」に引き続き、長崎市第3次総合計画を念頭に置きながら、具体的な本市行政の方向性を明確にすることを目的に策定した。

**【はじめに】**  
本プランにおける「市民文化活動」とは、多様な概念を持つ「文化」のうち、最も一般的な意味で用いられる「芸術文化活動」を市民が志向し展開することとする。  
最初のプランは市民文化活動の活性化のために、行政の意識改革や自主文化事業を実施していくことなど、まず取り組むべきことについて方向性をした。その後の取組みのなかで成果や新たな課題を明らかにするため、H14年に改定した。  
その間H13年に「文化芸術振興基本法」、H24年に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が新たに制定された。  
本市においてもH23から10年間の「長崎市第4次総合計画」を策定した。  
「長崎市第4次総合計画」で掲げられた将来の都市像を踏まえつつ、本市の文化振興の方向性を明確にすることを目的として改定を行う。

## 2. 現状・課題

①「文化の樹」を大きく育てるために  
～市民文化活動振興プラン～（H9.3策定）

②「文化の樹」をさらに大きく育てるために  
～市民文化活動振興プラン～改訂版（H14.11策定）

③芸術文化あふれるまちを目指して  
～市民文化活動振興プラン～第2次改訂版（H25策定）

【市民文化活動の現状と課題】～なぜ「文化の樹」は大きくならないのでしょうか～

### 1. 文化施設の貧困

#### ①今日的利用内容への対応の立ち遅れ

施設機能が不十分であるため、近代的な利用目的に対応できず、良質な文化事業が長崎から流出している。

#### ②施設の量の不足

貸館型施設において利用可能な施設の量が不足している。特に、日常の活動で利用ニーズが高い練習や創作活動のための施設において顕著となっている。

#### ③未整備施設

市民文化活動の進展により「ジャンル別専門ホール」や「練習場施設」等新たな種類の文化施設への需要が発生しているが、本市においては整備が見られない。

#### ④事業内容の乏しさ

施設の自主企画による文化事業がほとんど手がけられていない。

### 2. 文化活動を支える人材の不足

#### ①人材の潜在化

地域の文化活動を支える人材となる要素を持った人は潜在的に少なくないが、実際に地域全体の文化活動をリードし、文化度の底上げを果たしている人材は限られる。

この人材不足は、文化活動をこれから深めたい人にとって、各々の具体的な目標をイメージするまでに多くの時間と労力がかかり、文化活動の実践への門が遠ざかっている。

#### ②企画に携わる人材層の薄さ

特に、催物を企画するときのプロデュースやコーディネート分野などの人材の層が薄い。

### 3. 文化団体をとりまく環境の厳しさ

#### ①活動経費の不足

文化活動に要する費用は、決して小さくなく1回の事業実施に百万円単位の資金が必要となる例は珍しくない。こうした資金を捻出する苦労は相当なものである。

#### ②任意団体としてのハンディ

現行の公益法人制度は、ほとんどの文化団体にとって法人格取得のハードルが高いため、「任意団体」という形での活動を余儀なくされる。任意団体としてでは社会的認知や信用を得ることが難しく、銀行口座開設や各種契約事務等に困難が生じている。

### 【市民文化活動振興プランの基本的な考え方】

#### 4. 文化振興の基本的方向

前回のプランから5年経過し、今後の課題を整理し検討する。

**ハード面**…「長崎ブリックホール」の開館により、市民の文化ニーズに真に応えることが可能となったが、「専門ホール」や「練習場」の不足等の課題が残っている。

**ソフト面**…積極的な自主事業の取組みを始め、「文化振興協議会」を設置した。さらに今後は、文化活動を支える人材の育成、担い手などとの連携を強化する必要がある。

### 【基本的な考え方】

#### 1. 芸術文化あふれるまち

##### (1) 物質的な豊かさとの豊かさ

物質的・経済的豊かさからは必ずしも、精神的な安穏や知的充足からもたらされる「心の豊かさ」は得られない。

失われつつあった地域の連帯感や人間性豊かな関わり合いの大切さを再認識し、今の時代に合った人と人とのつながりを模索する中で、真の「心の豊かさ」が実感できる暮らしを求めている。

芸術文化は、人々が真にゆとりと潤いを得られる「心の豊かさ」を実感できる生活を実現するのに必要不可欠である。

##### (2) 芸術文化あふれるまち

長崎市はこれまで、鑑賞型、参加創造型、普及型の様々な事業に取り組んできた。これまでの取組みを評価しつつも、市民が日常的に「心の豊かさ」を実感できるようにしていくためには、継続して質の高い芸術文化を楽しむことが出来る豊かな感性を育てていく必要がある。

行政として、市民の自主性と独創性を尊重しつつ、文化団体、地域、学校、企業等と連携し、市民が気軽に芸術文化に触れることができ、長崎らしい芸術文化あふれるまちの実現のため、より一層力を入れなければならない。

#### 2. 市民が志向し展開する文化活動（市民文化活動）

##### (1) まちに活気をもたらす市民文化活動

芸術文化活動を展開していく中で、新たなことを発見したり、観る人に感動を与えたりすることにより、市民生活に広く作用していくもので、このようにして得られた力は、まちづくりに欠かせない活力となる。

今後も、市民文化活動がより活発に行われるように、市民が活動しやすいような状況を生み出すための施策に取り組んでいくことが必要。

##### (2) 市民文化活動のさらなる可能性

芸術文化がもたらす作用には、地域コミュニティや福祉、教育、観光、産業などの幅広い分野におけるまちづくりに、良い効果を波及させることが期待される。

「文化の担い手」として市民文化活動を行う人をより一層増やし、市民や文化団体、地域、学校、企業などがお互いにつながり合うネットワークを推進することで、長崎らしい新たな価値や仕組みを創造していける可能性がある。

行政として、市民や文化団体等が円滑に情報共有できる環境を整備し、長崎らしい市民文化活動につながるよう支援していく必要がある。

## 2. 現状・課題

### 4. 文化活動の担い手の連携の弱さ

#### ①横のつながりの弱さ

部外の個人や団体との交流はあまり強くない、必要な情報の共有や多額の経費を要する発表会開催時の相互協力、文化活動に関する健全な評価の場の形成が進まない。

#### ②「連合団体」の限界

同じような分野を愛好する個人や団体を束ねた「連合団体」について、活動基盤は脆弱なうえ、運営に関し公平性等慎重な配慮を必要とすることから制約も大きく、必ずしも加盟者の多様なニーズにこたえきれない。

### 5. 文化活動を担う行政の体制の未整備

#### ①人事システムの不備

「文化職」のコース人事制度がなく、文化行政が持つ特殊性や専門性への配慮が不足している。

また、文化施設の管理運営費削減のため管理を外部に委託する傾向があり、市民の需要に答えらるだけの文化に対する情熱や専門的知識に乏しい施設職員も見受けられる。

#### ②自主事業の意義への認識の不足

市民会館にて5つの「市民文化祭」型事業（市民音楽祭、市民美術展、市民三曲演奏会、市民演劇祭、市民いけばな展）が自主事業として実施されているに過ぎず、それも予算の少なさから意欲的な企画内容の充実が図られていない。

また、良質の公演事業等の企画や人材育成のための公開講座等まったく企画されていない。

一方、現行の単年度主義に基づく予算制度が、自主事業の展開を消極的にしている。

#### ③受け身で待ちの行政姿勢

文化振興分野は法律上行政サービスの提供水準が義務付けられていないため、その内容は自治体の裁量に委ねられている。

文化振興行政が「受け身」で「待ち」のスタンスに陥りがちな分野であるため、市民のニーズを的確に把握し地域の文化を積極的にコーディネートする意欲的な事業展開の姿勢が必要である。

### 3. 指針・施策の方向性

①「文化の樹」を大きく育てるために  
～市民文化活動振興プラン～（H9.3策定）

②「文化の樹」をさらに大きく育てるために  
～市民文化活動振興プラン～改訂版（H14.11策定）

③芸術文化あふれるまちを目指して  
～市民文化活動振興プラン～第2次改訂版（H25策定）

【市民文化活動振興への指針】～どうすれば「文化の樹」は大きくなるのでしょうか～  
市民文化活動を盛んにすることを「大きな樹」になぞらえると、市民文化活動が盛んな姿というのはすなわち

・丈が高い…文化活動の内容の面で、他の多くの人の模範やモデルとなり得るような、活動の頂点に位置する人々の水準が高い。

・根が広い…多くの市民が文化活動に熱心にかかわっていて、愛好家の層が厚い。ということである。「市民文化活動を活発にする」ということは「①頂点を高める」「②裾野を広げる」の2点が果たされるように努力することである。

そしてもう一つ大切なことは、生育の環境である。

伸び伸びと文化活動ができる環境を整えることで、文化活動の活発になる度合いは大きく違ってくる。「③環境を整える」ことも、市民文化活動を盛んにするために重要である。

- ①頂点を高める…文化活動の頂点に位置する活動層の水準向上⇒文化活動を担う人材の育成
- ②裾野を広げる…文化活動を実践する愛好者層の拡大⇒文化活動をしている人たちのネットワーク強化
- ③環境を整える…思う存分文化活動を実践できる環境の実現⇒文化施設の整備充実（活動資金の助成、文化活動を意識した行政システムの整備）

#### 1. 頂点を高める

##### 文化活動を担う人材の育成

###### ①専門的な活動を深める場をつくる

創作や表現といった文化活動をしている人たちが、専門的な知識や技能に触れ、さらなる活動への意欲を醸成する場を設ける。

（ex.WSやプロのアーティストによる公開レッスン等の実施。コンクール等活動の目標となる場の創出、舞台技術者向け研修等の実施）

###### ②企画力ある人材を育む

文化事業の企画的役割の重要性を踏まえ、意識の啓発や知識の普及による人材の育成を図る。

（ex.市主催事業等における企画的立場の人材活躍の機会創出、専門的知識の普及・啓発のためのセミナー等の実施）

###### ③人材定着のための環境を整える

プロとして文化活動を実践していく意欲を持つ人たちが、長崎で活躍し、定着できるような環境の整備に努める。

（ex.創作や練習活動のための施設の整備充実、長崎で活躍するプロの芸術家の活躍の機会創出）

#### 2. 裾野を広げる

##### 文化活動をしている人たちのネットワーク強化

###### ①交流の促進

地域の文化活動をしている人たちの相互の交流を促進して、ネットワーク形成の促進と拡大を図る。

（ex.団体等の枠を超えた合同活動等の場の創出、団体に関する情報のデータベース化、文化活動全般に関する情報を伝える「文化振興だより」の発行、国文協との合同事業の実施などによる連携と支援の強化、文化活動の有用な情報の提供等のための交流空間の設置）

##### 【文化振興の基本目標】

前プランから「大きな樹」は5年の歳月を経ていくつか実をつけた。

（長崎ブリックホールの開館、自主文化事業の積極的な展開、文化振興協議会の設置、長崎ブリックホールサポーター制度・芸術アドバイザー制度の創設など）

前プランでは、市民文化活動が盛んな姿というのはすなわち

・丈が高い…文化活動の内容の面で、他の多くの人の模範やモデルとなり得るような、活動の頂点に位置する人々の水準が高い。

・根が広い…多くの市民が文化活動に熱心にかかわっていて、愛好家の層が厚い。

と定義づけた。「市民文化活動を活発にする」ということはすなわち「頂点を高める」「裾野を広げる」の2点が果たされるよう努力すること。

伸び伸びと文化活動ができる環境を整えることで活発になる度合いは大きく違ってくるため、「環境を整える」ことも重要である。

次の3つの柱を基本目標年、市民文化活動の振興を図る。

- ①頂点を高める…文化活動の頂点に位置する活動層の水準向上
- ②裾野を広げる…文化活動の実践に携わる層の拡大
- ③環境を整える…文化活動を実践できる環境の整備

##### 【文化振興の展開方向】

###### 1. 自主文化事業の推進

(1)自主文化事業の意義…行政主体の芸術文化事業を企画することで、文化の振興や住民の文化意識を高め、地域の活性化・住民の生活に潤いと心の豊かさをもたらす。

###### (2)自主文化事業の形態

###### ア 鑑賞型事業

質の高い芸術文化を低廉な料金で市民に提供し、観客を育て、裾野の拡大を目指す。

さらに、出演するアーティストとのかかわりの中でWS等の事業を展開し、事業効果を高めていく。

###### イ 参加創造型事業

社会情勢の変化に伴い、これまでの鑑賞型から、自らも参加・体験し、創造性を高めようとする文化活動が盛んになってきた。

また、こうした活動を通して、自主文化事業の企画についても提言できるような人材の育成が必要。

###### ウ 普及啓発型事業

文化振興の発展のためには、全体のレベルアップとリーダーの育成が必要。文化活動への理解を深め、技術・能力向上を目指すためWS等を実施する必要がある。

特に、将来のためにも子供たちの育成に力を入れていきたい。

###### (3)自主文化事業の計画・実施・検証

これからの自主文化事業の展開にあたっては、プラン・ドゥ・シーを強化していく。

さらに、文化振興協議会や自主文化事業検討委員会と連携を図り事業を展開していく。

特に、検証に力を入れ、選定方法や選定基準、芸術性、市民ニーズ、経済性等、事業内容を評価する手法を採用する必要がある。

##### 【基本方針】

長崎市では多くの市民文化団体が様々な文化活動を展開し、行政も活性化に取り組んできたが、高齢化社会を迎え、これまで活動を支えてきた担い手も高齢化してきている。

行政として、芸術文化の普及振興や市民文化活動を支援する事業を継続するとともに、市民文化団体等と連携し、芸術文化を通じて、子どもたちの感性を育み、個性や能力を伸ばす機会を創出するとともに、長崎で育まれた文化を継承し、将来の市民文化活動を担い、支える人材を育成していくことが重要である。

(1)市民が文化芸術に親しみ心豊かな生活ができるよう、身近な場所で芸術文化に触れる機会を創出するとともに、他部局と連携し、子どもたちの豊かな感性を育てる取組みを続ける。

(2)レベルの高いアーティストや専門家との交流や指導を受けられる機会を提供し、芸術文化を支える人材を育成する。

(3)世代間や地域、各種団体との交流を促進し、ネットワークづくりを支援するなど、市民の自主的な文化活動の活性化を図る。

(4)市民が利用しやすいニーズに見合った文化施設の整備や運用に努める。

### 3. 指針・施策の方向性

#### 3. 環境を整える

##### 文化施設の整備充実

##### ①不足する施設の整備

現在本市において機能的に不足している施設の整備を図る。

(ex.文化情報交流施設の建設の推進、市立美術館計画の推進と市民ギャラリー機能の早期整備、中規模専門ホール整備の検討、音楽や演劇のための練習場施設の整備検討)

##### ②現有施設の改善

既存文化施設について、設備の改修や運用制度の見直しを行う。

(ex.開館時間・予約方法等の運用見直し、内外装の定期的改修、現公会堂の再整備検討(利用目的を絞り込んだ機能の充実)、施設管理の外部委託の在り方見直し、文化振興協議会の設置による利用者の声を反映した柔軟な施設運用)

##### 文化活動への支援

##### ①資金面での活動支援

多額の経費を要する文化活動の実績を踏まえ、施設利用時の使用料の減免や資金の助成を行い、市民文化活動の活性化を図る。

(ex.発表活動への公共による資金の助成制度の創設検討、文化施設の使用料の減免制度の改善・充実)

##### ②文化団体に配慮した社会環境の整備

非営利活動でありながら、その性格上、小規模団体として存在することが多い文化団体の社会的立場の改善を目指す。

(ex.文化振興協議会の設置、NPO法の制定の促進)

##### 文化振興を意識した行政システムの整備

##### ①人事システムの改善

文化行政が持つ特殊性や専門性に配慮した人事制度を整備し、安定的で継続性をもった文化振興行政の推進を図る。

(ex.教育現場等の職員登用も含めた、特殊性・専門性を踏まえた意欲と適正ある職員の配置、全庁職員の文化振興への理解を高めるための研修制度の充実、「文化職」制度の導入検討)

##### ②自主事業展開への環境整備

地域に新鮮な文化刺激を与えて文化活動の萌芽と覚醒を促す自主事業の意義を評価し、積極的展開を可能とする行政環境の整備を図る。

(ex.中期財政計画上での適切な配慮や「定率予算制度」、財団法人設立等の検討)

##### ③市民との対話

受け身で待ちの文化行政から、市民の求めるニーズを的確に把握して地域の文化活動を支えていくための存在としての信頼を獲得し、積極的な文化行政を展開する。

(ex.文化振興協議会の設置、市民・行政間の円滑なコミュニケーションを図るため「文化振興だより」の発行)

#### 2. 情報交流の促進と活動支援

##### (1)交流の場（市民ひろば）の整備

長崎ブリックホール4Fの「市民ひろば」は文化活動を行う皆さんの交流の場である。サポーターが集い「サポーター新聞」の編集や情報交換の場となっているが、さらに気軽に利用できるように整備する。

##### (2)文化団体相互交流の促進

交流促進のため、文化団体登録制度の見直しや国文協との連携を図る。

また、相互のネットワークを強化するため文化フォーラムや交流会等の開催を検討する。

##### (3)情報誌の発行

市内の公共文化ホールにおけるイベントや文化事業に関する情報など広く文化活動についての情報を収集し、その発信に努める。

##### (4)インターネットホームページの充実

文化情報を効果的に発信するため、HPの充実が必要。

##### (5)ホールサポーター制度の充実

長崎ブリックホールサポーター制度を充実し、パートナーシップをとりながら、市民とともに「文化の樹」を大きく育てていく。

##### (6)活動の助成

市民文化活動を活性化するため、助成制度を充実していく。

## 4. 具体的施策

①「文化の樹」を大きく育てるために  
～市民文化活動振興プラン～（H9.3策定）

②「文化の樹」をさらに大きく育てるために  
～市民文化活動振興プラン～改訂版（H14.11策定）

③芸術文化あふれるまちを目指して  
～市民文化活動振興プラン～第2次改訂版（H25策定）

【はじめの一步】～まずここからはじめます～

### 1. 行政の意識改革

文化が大切だということを目に見える形で示すため、行政の意識改革を進め、意欲的かつ積極的な文化行政を図る。

- ①文化行政の専門性への配慮（「文化職」制度の導入、意欲と適正を持つ職員の配置）
- ②単年度予算主義の問題の克服（中期財政計画での適切な配慮、「定率予算制度」の導入の検討）
- ③総合行政としての文化行政の推進（文化振興意識の向上を図るための全庁職員対象の研修の充実）
- ④市民との遊離の解消（文化振興協議会の設置、文化振興だよりの発行）

### 2. 公会堂運営の反省に立った文化情報交流施設の運営

開館予定の文化情報交流施設は、公会堂運営の反省に立って、市民のニーズに真に応え得る文化施設として機能するような運営を展開する。

- ①適正ある人材配置（庁外人事を含めた有為な人材の館長登用、意欲と適正ある施設職員の配置）
- ②文化施設の役割の十分な発揮（自主事業の積極的展開）
- ③良好な施設としての維持（設備機器類や内外装の定期的な更新・改修）
- ④使いやすい利用制度の確立（実情に配慮した使用料等の設定、公共事業の優先予約制度の見直し、現公会堂の再整備による利用率緩和策の検討）

### 3. 自主事業への積極的取組

現在欠落している自主事業展開の方途により、文化活動を実践する市民層の拡大や文化活動の水準向上を図り、市民文化活動の萌芽と覚醒を促す。

- ①良質作品の鑑賞機会の創出（経費の面から行政でなくては手がかけられない良質作品の公開、特に子どもを対象としたWS等の実施や鑑賞機会の創出、市民意識醸成のための各種良質文化事業の企画実施）
- ②人材育成のための事業の展開（WSやプロアマの交流会等の人材育成に資する事業の実施）
- ③文化関係者の交流の促進（「市民文化祭」型事業の内容の見直しと充実）
- ④市民ニーズに沿った事業の展開（文化振興協議会の設置）

【文化振興の具体的方策】

### （1）頂点を高める

#### 文化活動を担う人材の育成

ア 専門的な活動を深める場の創造…文化活動を行っている人たちが、専門的な知識や技術に触れ、更なる活動への意欲を醸成する場を設ける。

（ex.WSやプロによる公開レッスン等の実施、コンクールなど文化活動の目標となる場の積極的な創出、舞台技術者向けの研修や交流事業などの実施）

イ 企画力のある人材の育成…文化事業の企画的役割の重要性を踏まえ、意識啓発や知識の普及による人材育成を図る。

（ex.市主催事業等における企画的立場での人材の活用や機会の創出、専門的知識の普及や意識啓発をねらうセミナー等の実施、芸術アドバイザーの活用）

ウ リーダーの育成…様々な分野におけるリーダーの発掘と育成が必要

（ex.長崎ゆかりのアーティスト活用、市民参加舞台などの経験者のフォローアップ、ブリックホールサポーターの育成・活用、舞台の運営に関わる企画・政策・マネジメントのWS実施）

エ リーダー層の意識改革…リーダー層の意識改革が必要不可欠

（ex.意識を高めるためのWSの実施）

オ 人材定着のための環境整備…意欲を持って文化活動を実践していく人たちが、長崎で活躍し、定着できるような環境の整備に努める。

（ex.創作や練習活動のための施設整備の充実、長崎で活動するプロの芸術家の活躍の機会創出）

### （2）裾野を広げる

#### 感性を育む

文化活動が日常生活を豊かにする活動の一つとして生活に溶け込むため、子供のころから芸術文化に親しめる環境づくりが必要。

（ex.文化創造・感性を育むためのセミナー等の開催、質の高い舞台芸術の提供、子どもたちが芸術文化に触れる機会の創出、多彩なアウトリーチなどの実施）

#### 文化活動に携わる層の拡大

ア 交流の促進…文化活動をしている人たちの相互の交流を促進し、ネットワークの拡大を図る。

（ex.団体等の枠を越えた合同活動や発表の場の創出、文化団体に関する情報のデータベース化と提供、文化事業の開催等の情報提供手段の充実、長崎国際文化協会との連携、文化活動に有用な各種情報の提供や交換のための交流の場の設置）

イ 文化活動の浸透…文化との出会いの場を積極的に創出する。

（ex.WSやアウトリーチを積極的に取り入れた普及啓発型事業の実施）

【具体的な施策】

### 1. 芸術文化に親しむ機会の創出

（1）まちなかなどの身近な場所での芸術文化事業の実施  
WSやアウトリーチを積極的に取り入れた普及啓発型事業を実施  
（ex.まちなか音楽会、アウトリーチコンサート、長崎アートプロジェクト）

（2）質の高い芸術を低廉な価格で鑑賞する機会の創出  
レベルの高いアーティストを招聘して実施する良質な芸術鑑賞事業を実施  
（ex.コンサート等の舞台公演）

（3）市民が参加できる芸術文化事業の開催  
市民が参加し、自ら作品を制作したり、市民文化団体が日頃の成果を発表する機会を創出する。

（ex.ラウンジコンサート、市民参加型舞台）

（4）音楽・美術・伝統文化等の体験型事業の開催  
市民が質の高い芸術文化に直接触れ、自ら体験できる機会を創出する。  
（ex.伝統文化体験教室、アウトリーチコンサート、長崎アートプロジェクト）

（5）長崎らしい文化を認識し、継承していく機会の創出  
市民が長崎独自の芸術文化のすばらしさを知り、鑑賞したり自ら演じたりしながら、継承していく機会を創出する。  
（ex.長崎らしい芸術文化フェスティバル）

### 2. 芸術文化を担う人材育成

（1）アーティストや専門家との交流の機会の創出  
各種事業を実施する過程で、プロとして活躍しているアーティストや芸術アドバイザーなど専門家と地元アーティストや市民文化団体が交流したり指導を受けたりできる機会を創出する。  
（ex.アウトリーチコンサート、ガラコンサート、長崎アートプロジェクト）

（2）長崎で活動するリーダーの育成  
さまざまな自主文化活動の活性化を推進できるリーダーの発掘と育成に取り組む。  
（ex.専門家等によるセミナー、公開レッスン）

（3）文化事業を支援するサポーターの育成  
芸術文化に関わることを楽しみながら、文化活動に携わり、支援できる市民の育成に取り組む。  
（ex.ブリックホールサポーター、アートサポーター）

## 4. 具体的施策

ウ 市民主体の取り組み…市民の自発的な活動に対する意識を高めるとともに、市民と行政のパートナーシップを強化する。

(ex.市民文化活動に対する支援、市民文化活動のリーダーとなる人材育成、ブリックホールサポーター制度の充実)

エ 情報の提供…多様なメディアを有効に活用した総合的な情報提供システムを整備

(ex.文化情報に関するデータベースの構築、市民文化活動に関する情報の提供、積極的な催し物などのPR、「ながさき情報倶楽部」の活用、ケーブルテレビなどの地域密着型メディアの活用)

オ 文化活動を通じた交流の促進…都市間交流、国際交流、世代間交流など、文化活動を通じた多様な人々の交流が必要

(ex.国・地域を越えた文化の交流、日本伝統文化を通じた高齢者から子どもまでの各世代間の文化交流、地域住民とアーティストの交流)

### (3) 環境を整える

#### 文化施設の整備充実

ア 機能的に不足している施設の整備について検討する

(ex.市民アートギャラリーの整備検討、中小ホール付き練習室施設の整備検討)

イ 施設の改善…既存文化施設について、設備の改修や運用制度の見直しを行う。

(ex.開館時間や予約制度の見直し、利用者の声を反映した柔軟な施設運営、内外装の定期的改修)

#### 文化活動への支援

ア 助成制度への支援…芸術文化活動は本来、自主性が尊重され、創造性と能力が十分に発揮されるためには、公的な助成制度の充実を図る必要がある。

(ex.市民文化活動への助成制度の充実)

#### 行政システムの整備

ア 自主文化事業の積極的展開…地域に新鮮な文化刺激を与えながら、文化活動の発展、萌芽と覚醒を促す自主文化事業を積極的に展開する。

(ex.財政計画・定率予算制度や財団法人化の検討、文化国際交流基金の活用、自主事業の企画などに、広く市民の声を反映させるための方策の検討、芸術アドバイザーの活用)

イ 市民の参画…市民ニーズを的確に把握し、地域の文化活動を支えていくための積極的な施策を展開する。

(ex.文化振興協議会における文化振興に係る様々な事項の協議、市民と行政間の円滑なコミュニケーションを図るための方策の検討)

ウ 文化振興への理解…文化行政が持つ特殊性や専門性に配慮した人的配置と、安定的で継続性を持った文化振興の推進を図る。

(ex.特殊性や専門性を踏まえた意欲と適正ある職員の配置、全庁職員の文化振興への理解を高めるための研修制度の充実)

### 3. 市民文化活動を支える環境の整備

(1) 情報の提供

市の文化施設や自主文化事業などについて、市民へ広く情報提供することで、市民の芸術文化への理解を深めるとともに、文化団体等との連携を図りながら、市民文化活動の活性化を図る。

(ex.広報紙や文化振興課HPの活用、文化活動に気軽に参加できるネットワークづくりの推進)

(2) 自主的な芸術文化活動への後援や援助等の実施

市民への芸術文化の普及啓発のために行われる文化団体の活動を支援する。

(ex.芸術文化活動助成制度)

(3) 市民ニーズに対応した文化施設の充実

多様化する芸術文化と市民ニーズに対応するため、音楽・演劇などに利用できる高機能な文化施設の整備や運営に取り組む。

(ex.市民文化活動の拠点となる利用しやすい文化施設の整備、市民ニーズの高い専門の小ホールや練習施設の検討)

(4) 文化振興施策への市民参画

文化振興に係る各種施策を強化し、課題を検討する上で、将来の市民文化活動の活性化を図るため、市民や有識者が参画する長崎市文化振興協議会の意見を伺いながら、大学・企業等とともに市民文化活動を支援する仕組みづくりをする。

(ex.文化振興協議会における文化振興策の検討・協議、大学と連携したインターンシップの受け入れ、やってみゅーでスクやUーサボとの連携)

## 5. 推進体制

①「文化の樹」を大きく育てるために  
～市民文化活動振興プラン～（H9.3策定）

②「文化の樹」をさらに大きく育てるために  
～市民文化活動振興プラン～改訂版（H14.11策定）

③芸術文化あふれるまちを目指して  
～市民文化活動振興プラン～第2次改訂版（H25策定）

### 【文化振興の推進体制とパートナーシップ】

#### 1. 推進体制の確立

##### （1）庁内体制の整備

文化政策を総合的に推進するためには、各部局の職員に対しても、本プランの重要性を認識してもらうとともに、文化関連情報の提供、さらには職場研修などを通して、文化に対する意識の高揚を図る必要がある。

また、文化政策は総合的な取組みを必要とする「まちづくり」でもあるため、各部局が相互に連携を図りながら「文化の視点」で施策を展開することも重要。

##### （2）評価システムの構築

今後の文化政策の推進においては、事業の評価を適切に行い、その結果をフィードバックすることが大切である。そこで、客観性を重視した評価基準及び評価体制を構築する必要がある。

#### 2. パートナーシップの確立

市民文化活動の誘発やパートナーシップの足掛かりのために、行政の役割として、文化政策を推進するにあたっての理念・目的を明確にすることが大切である。

文化芸術振興基本法の基本理念に基づき、国や他の自治体との積極的な連携を図り、自主的かつ主体的に本市の特性に応じた施策の実施が必要。

文化施策を推進するにあたっては、市民、大学、民間及び行政がそれぞれの役割を十分に認識し、お互いに協調、連携しながら「文化の樹」を大きく育てていく。